## (仮称) 多摩市子ども・若者総合支援条例(素案) に関するパブリックコメント

タイトル(必須)	(仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例(素案)への意見
お名前(必須)	
ご住所(必須)	
ご意見	

※紙面が不足する場合は、裏面や別紙にお書きください。

## 提出方法

## 提出期間:令和3年8月5日休~9月5日(日)

本用紙に氏名、住所及び意見を記入し、以下のいずれかの方法でご提出くださいますよう、 お願いいたします。

- (1) 市役所 2 階児童青少年課へ直接持参
- (2) 郵送 〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 多摩市役所児童青少年課宛(9月5日必着)
- (3) ファクシミリ FAX (372)7988 ※送信後に電話連絡をお願いいたします。
- (4)市公式ホームページのインターネット手続き※送信後4日以内に受領メールが届かないときは、電話連絡をお願いいたします。
- (5) 行政資料室、図書館本館、多摩センター駅出張所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、永山公民館及び市役所 | 階ロビーの意見投函箱
- ※頂いたご意見は、住所・氏名を除き、公表する場合があります。

問合せ先 多摩市役所児童青少年課 電話 042(338)6958 (直通)